

○2番議員（志村直毅君）

笛政クラブの志村直毅でございます。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず1問目としまして、東日本大震災の発生から1年3カ月が経ちました。昨年6月議会での防災対応について一般質問もさせていただいたわけですが、今回は防災力の強化、災害時の減災も含め、本市の防災、災害対策について伺います。

まず、笛吹市地域防災計画の見直し作業が進んでいることと思われまます。避難所等となる施設等の運営の想定や当事者・関係者からの意見等も聴取しながら、実効性のある防災計画の策定が急務であると考えます。進捗状況および今後のスケジュールについて、お伺いいたします。

次に、災害に強いまちづくりへの対応として防災拠点施設、消防施設等の整備という観点から、本市消防本部の消防署3出張所、春日居、東部、中部について施設も老朽化してきておりますが、今後の更新等の考え方についてお尋ねします。立地や規模も含めて検討し、強化していく必要があると考えていますが、ご見解をお伺いします。

次に、本市では行財政改革にも取り組む中で、消防本部には限られた人員で消防本部体制を維持しながら業務に取り組み、消防サービスを提供していることに敬意を表する次第であります。こうした中、県内10消防本部の中でも国の基準に基づく統一基準、消防力の整備指針に基づく統一基準であります。これにおける充足率は県内の平均をやや下回る状況にあります。職員配置において、増員等を含めた具体的な対応や工夫も必要と考えますが、ご見解をお伺いします。

次に、防災対策は実際の災害を想定した対応を検討し備えておくことが不可欠であり、自助・共助・公助それぞれに相互の役割分担や指示系統、行動等を理解していることが大切であります。さらに障がい者や高齢者のほか、特に外国人等も含めた市民の防災意識の向上を図り、有事の十分な対応を可能とするために、今後新たな訓練や啓発活動の実施を求めるものですが、お考えを伺います。

以上、1問目の質問といたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

志村直毅議員の一般質問にお答えいたします。

はじめに地域防災計画の見直しの進捗状況と今後のスケジュールについてであります。地域防災計画の見直しは、これまでの防災計画の中で見直しをする項目や今回の新たに加える項目について資料や情報の収集を現在、行っております。

今後の予定につきましては、6月から10月にかけてまして警察、消防などの関係機関や庁内での協議・調整作業を行いまして、また国・県防災計画を反映させた修正案をつくり、防災会議において協議・決定をしたのちに12月にパブリックコメントの実施、県への報告を経まして3月の完成を予定しております。その後は市ホームページで公表しまして、広く周知してまいりたいと考えております。

次に今後の新たな訓練や啓発活動についてであります。障がい者や高齢者への防災意

識の啓発につきましては、本人はもとより支援者や周囲の方など多くの方々にその災害対策・対応方法を知っていただき、一緒に事前対策から取り組んでいただきたいと考えております。このたび各戸に配布させていただきました暮らしの便利帳に、その対策や対応を掲載するなどして啓発を行っております。また、外国人等を含めた避難訓練につきましては、山梨県国際交流協会主催の外国人避難訓練の市内での実施に向けて、検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

なお、消防署3出張所と消防本部の職員配置についてのご質問につきましては、消防長より答弁をさせていただきます。

○議長（小林始君）

続いての答弁を、中込消防長。

○消防長（中込富美雄君）

志村直毅議員の一般質問にお答えいたします。

はじめに消防署3出張所の今後の更新等の考え方についてであります。3出張所とも築35年以上で、昭和56年の新耐震基準以前の建物であること。また、監査委員からの指摘もあり、個々には防災上危険性のある敷地であることや形状が悪く狭小のため、災害時の利便性が悪いこと等、早期の更新計画作成の必要性は十分に認識はしておりましたが、消防の広域化が極めて不透明な状況等を考慮していたところ、平成23年の市議会第2回定例会での志村直毅議員の一般質問、公共施設の整備、運営の考え方についてに答弁いたしました。3.11東日本大震災の教訓として、災害発生時の対策拠点となり得る市庁舎の重要性を考え、耐震化を検討するを受けまして3出張所の整備の検討を始めるため、昨年9月に署長以下11名の職員をもって笛吹市消防本部出張所庁舎整備庁内検討委員会を立ち上げ、3回の協議を行ってまいりました。

他庁舎とのかね合いもありますので、現時点でいつまでにとのお答えはできませんが、耐震改修も含め、議員指摘のとおり建設場所の検討や規模についても協議しているところでございます。

次に消防職員の充足率と職員配置について、増員等を含めた具体的な対応と工夫についてであります。ご承知のとおり消防が火災の予防および鎮圧、救急業務ならびに人命救助等を行うために必要な施設、人員の水準を示すものが充足率であります。

当本部におきましては施設、車両についての充足率が100%である一方で、この施設、車両を運用する人員につきましては、当本部職員84名の充足率は51.8%で、県下10消防本部平均の充足率56.6%を下回っている状況であります。しかしながら、多発する救急事案に対しましては現場到着時間や病院到着時間、さらには防火対象物への立ち入り検査数等においては、いずれも県下で高い数値を示しており、国の基準である164名の約半分の職員数で県下トップクラスの成果を収めているところであります。

幸いに本市には1,700名を超える県下トップクラスの消防団員がおり、日ごろから連携訓練を重ねることにより平時はもとより災害時の大きな力となっております。さらに東山梨消防本部、若彦トンネルの開通に伴う富士五湖消防本部との消防相互応援協定により、より一層の消防力の補完を行っているなど、現有の組織、人員の中で最大限の効果を発揮するべく取り組んでいるところでございます。

年々、市民の消防に対する安全・安心のニーズは多種多様化している今、笛吹市に一番適した知恵を出し合い、適正な消防力の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

再質問、志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

それではまず防災計画の見直し作業について、再質問させていただきます。

県の防災計画ができて、これに対応するような形でということではありますが、防災計画の見直しを進めていくスケジュールもお聞きする中で、市民の方々、実際に現場で避難あるいは避難所等の運営等にもあたるといような地域の方々も含めて、その自助・共助・公助という考え方からも防災計画にそういった方々のご意見、ご意向等も反映するような、そういったこともお考えになっていらっしゃるのか、そのこのところをまずお伺いしたいと思います。

○議長（小林始君）

答弁を、山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

志村議員の再質問にお答えします。

先ほどお答えしましたとおり、現段階ではパブリックコメントを実施する中で市民の方々の貴重なご意見を反映していきたいと考えております。ただ、できる限り市民のご意見、現場のご意見を反映することがより実践的な計画になりますので、今後、夏ごろに予定されております各地区で行われる区長会など、市民の方々のご意見を伺う場所がございますので、そういうところで伺えることができましたら、ぜひお伺いしてパブリックコメント、ほかにも反映できる形をとっていきたいと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ぜひそういったアナウンスをしていただきながら、市も防災計画を見直し作業をやっていると。そういう中でさまざまな事業ではワーキンググループがあったり、ワークショップがあったりということもあるわけですが、なかなかそういうわけにはいかないとは思いますが、やはり市民の防災意識を向上していくという、積極的なアプローチという意味において取り組んでいただきたいと思います。

そして防災の対応として高齢の方、障害者の方、外国人等を含めた新たな訓練や啓発もぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うわけですが、この点について高齢者の場合にはふれあいペンダントというものがございます。これについて昨年度、通報の件数、またその中に誤って操作してしまったというような誤報も含めて、そのふれあいペンダントの利用状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林始君）

答弁を、中込消防長。

○消防長（中込富美雄君）

志村議員の再質問、ふれあいペンダントの利用状況ということですが、ふれあいペンダントにつきまわりの通報状況のうち、おおむね4割程度が本当に具合が悪かったというふうな通報になっております。残りの6割が誤報、間違いで押してしまったという形になっております。これが大体、近年3年間の通報の内容であります、昨年の通報状況につきましては102件の通報のうち40件が本当に具合が悪かった、救急車が必要とした事案でありまして、62件が誤報でありました。このような状況で推移しております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

消防本部に直結している、このふれあいペンダントであります、現在ふれあいペンダント、笛吹市内においては250から260件の設置がなされているというふうに認識しております。そういった中で通報件数が100件前後ということになりますと、かなり利用される方についても笛吹市として、他市と比較してもふれあいペンダントの設置にも待機者がそんなにいませんし、大いに利用されているんだなというふうに感じております。

その一方で笛吹市消防本部におかれましては、年間に出動件数が3千件を越すというような状況になってきております。ここ5年ぐらいで3千件平均ぐらいでしたものが3,100件、3,200件と近年は増えてきていると。そういう中で、また防火対象物件も市内に1,800件以上あると。出場あるいは予防、いろいろな消防活動の消防行政を行っていただく中で、やはり防災という意味ではその拠点となる施設、出張所の再配置も含めた更新が急務であるというふうに考えております。ぜひ3回程度、検討もされているということですので、どの時点でということとはなかなか難しいのかもしれませんが、そこでの協議を踏まえて、今後方向性を打ち出していくというようなスケジュール的なもの、あるいはまた考え方を今一度お示ししていただければと思います。お願いいたします。

○議長（小林始君）

答弁を、中込消防長。

○消防長（中込富美雄君）

志村議員の再質問、消防庁舎のスケジュール的なものをとということでございますけども、先ほども答弁の中で申し上げたとおり、現在、耐震改修を含め、その設置場所についても検討しているところでございますので、現時点でいつまでにとすることは答弁できませんので非常に申し訳ありません。

ただ、消防の広域化等は今、一時中断しておるんですが、無線につきましてはこの前の協議会で単独整備と決まっております。そうしますと無線を単独整備した場合には、一般的に大きなお金がかかったものは、更新するのにおおむね10年ぐらいというのが一般的な目安です。ということは今から10年以内に、また広域再編の話が出てくる可能性も非常に増えておりますから、その間までには絶対的にしっかりしたものを立てていかなければいけないなと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

まだおぼろげな状況でもありますが、やはり出張所とはいえ、そこから出動していただく消防職員の方々が万全な体制で業務にあたっていただけるように、今後ともぜひ前向きに検討を進めていっていただきたいというふうに思います。

あともう1点、防災の関係の再質問ということで、外国人の方も含めた防災意識の向上という点では来年度、そういった国際交流協会と提携する中で取り組んでいただけるというような方向性もお聞きすることができました。またここで外国人登録の関係の法改正等もありまして、やはり外国人の市内に在住している方の把握ということも含めて、少し前に抹消の手続きがなされていないために手当の支給があったとか、その外国人住民の方に対する問題点や課題も浮き彫りになっている状況かと思えます。

防災という点で、その外国人の方も含めた防災の対応を、特にその住民の把握という面では、どんなふう具体的に取り組んでいかれるのかというところを1問目の再質問の最後にお聞きしたいと思います。

○議長（小林始君）

答弁を、山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

外国人の把握を含めたですね、外国人を含めた防災についての再質問でございますけども、ご指摘のとおり今回、法改正がありまして、7月からですか、外国人登録について外国人の皆さんも日本人と同じように戸籍法が適用されるということになりまして、把握につきましては、より簡便になろうかと思えますけども、把握ができない外国人につきましては非常に対応が難しいかなというように考えております。今以上に地域の中における外国人の方とのお付き合い、関連を密にしていくことが地域での防災力を高めていく大きな考え方かなと考えております。

そういう意味では、防災マップの取り組みを新しく予算化を増やしまして24年度、取り組もうとしておりますので、各地域におきまして防災マップづくりを通して外国人の方の把握、さらには災害弱者と言われる障害者、ご老人の方々等も含めまして把握をしていただいて、そういう方も含めた防災マップづくりから、実践的な訓練へとつなげていきたいというふうに考えておりますので、議員の方々にもご協力をお願いしたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

900人以上、1千人近い外国人住民の方が市内にもいらっしゃるということでありますから、例えば広報等のアプローチも含めて、やはりかなり地域の市民生活に密接しているポジションに限らず、さまざまな市の部署等を通じて、市民の皆さまと同じようにこういった防災に対する対応も具体的に、また来年度の事業も含めて進めていっていただきたいということを申し上げながら、2問目の質問に移ります。

○議長（小林始君）

志村議員、ここで暫時休憩いたします。

2問目については、休憩後ということですのでよろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。  
再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後12時12分

再開 午後1時27分

○議長（小林始君）

再開いたします。

なお、ただいま山梨県内に大雨・洪水・強風および雷注意報が発令されております。本会議中に警報等に変更しました場合は、会議を延会とする場合がありますのでご了承ください。

一般質問を続けます。

志村議員、2問目の質問をお願いいたします。

○2番議員（志村直毅君）

それでは、午前に引き続きまして2問目の質問をさせていただきます。

本市の下水道整備の課題について、お尋ねいたします。

笛吹市総合計画実現のため下水道整備も大きな課題ではありますが、今後の下水道事業の取り組みにかかる考え方について、お伺いいたします。

石和中建て替え改修について、まずお伺いします。

生徒や保護者、学校関係者の方々など多くの皆さまの念願であった石和中学校北館と給食棟の建て替えが事業化され、設計業務が進行しております。石和中学校周辺にはスコレーセンターやテニスコート、近隣には保育園や住宅等もあり、学校教育や生涯学習等のエリアとなっています。石和中の建て替えを機に、かねてより切望されています下水道の整備も実現を図るお考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、多機能アリーナ建設事業にかかる実施設計が進んでおりますが、本市の拠点的な体育・文化施設への期待感もある一方で、十分な説明や管理運営コストの想定などを求める意見もございます。こうした中、施設整備による施設周辺を含めた下水道の整備への期待もあり、大規模施設の整備にあたっては必須の事業でもありますが、下水道整備に関して市の対応を伺います。

次に、八千蔵・高家の災害ストックヤードの整備も検討されている甲府、山梨、甲州、笛吹の4市でのこの用地について、下水道整備の観点から土地利用にかかるコストや効果に鑑み、さまざまな利用可能性の検討を図ることも必要と考えます。本市の下水道施設の状況、用地からの排水等の環境も考えての多用途の土地利用の方法、例として挙げれば農業公園等の整備なども検討されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、松岡公営企業部長。

○公営企業部長（松岡利明君）

志村直毅議員の一般質問にお答えいたします。

はじめに石和中学校周辺の下水道整備についてであります。石和中学校周辺、スコレーセンター、テニスコートまでの下水道整備につきましては、今議会に4,500万円計上させていただき、24年度で設計業務を行い、25年度、26年3月31日までには石和中学校周辺などに下水道公共枡の設置を完了する予定です。

周辺の公共施設利用者数は23年度、スコレーセンター7万5千人、図書館4万人、テニスコート2万5千人、柔剣弓場2万9千人、石和中学校14万6千人であり、年間約31万5千人が活用しております。

近隣の保育園・住宅を含む計画区域面積は58.83ヘクタールで、計画区域内人口は1,850人で順次工事を進め、平成32年度までに区域内の完了を目指してまいります。

次に多機能アリーナへの下水道整備についてであります。アリーナ施設の設計業務につきましては昨年10月に基本設計が完了し、現在、実施設計に取り組んでいるところであり、管理運営に関します計画につきましても、平成24年3月に作成しました笛吹市多機能アリーナ管理運営基本計画を基本とし、詳細な利用や運営に関します計画を現在策定中であります。下水道への接続につきましては、この計画の策定に合わせ検討していくこととしております。

次に八千蔵・高家の災害ストックヤードの下水道整備についてであります。ご承知のとおり、昨年、大規模災害のストックヤードとしての活用について検討を進めることで4市の合意に至り、各市および当該地区への概要説明資料の作成を行ってきたところです。

今後はこの資料に基づき、4市で構成しております八千蔵地域等対策協議会において協議し、共通理解を得る中で、関係機関への対応を含め事業の推進を進めてまいりたいと考えております。

議員ご質問の農業公園等の整備等検討につきましては、現在4市の合意がストックヤードとしての活用に限定されたものであることから、現段階では検討に至っておりません。

現在の下水道の整備状況につきましては県道白井・甲州線、八千蔵交差点まで下水道管が布設されておりますので、今後、関係市での下水道事業の必要性を踏まえた協議が進み、事業が本格化する中で検討してまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（小林始君）

2問目、再質問、志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

それではまず、最後のところから再質問をさせていただきます。

4市の合意がストックヤードのみに限定されているということは承知をして、認識をしているわけですが、やはりそういった対応も当然これは必要なことですし、また現実的にそうした場合にどうなるかということを考えたときには、そこから流れ出る水分等を処理して、そして必要なものは河川に流すなり、下水に流すなりという対応をしなければならぬというふうにも思います。そういう意味では、ここのところのストックヤードというところを整備した場合と、あるいは別なものをそこに整備した場合も含めて、本市においてはぜひシミュレーション等もしていただきたいなど、こんなふうに思っています。

そういった下水、あるいはそこから排出されるもの、それをどうするか。あるいは代わりになるストックヤード的なものも、例えばほかにも代替できる場所がないのかどうか。

そんなふうな検討もしていただきたいと考えますが、こちらのほうはもし、経営政策のほうでお答えいただければと思いますが、いかがですか。

○議長（小林始君）

答弁を、風間経営政策部長。

○経営政策部長（風間和仁君）

まず、ストックヤードということでお話をさせていただければと思います。

ストックヤードに降った雨は、雨水が主になると思います。雨水は下水には入れることができないということで、ストックヤードの中でそういった災害の廃棄物が出た場合につきましては防水シート等を講じる中、また調整池等の池を設ける中で対応していければと思っております。それもまだはつきり計画が確定しておりませんので、今、どんなふうな使い方とどんなふうな面積がかかるかというようなことを今、まさに検討している状況でございます。関係の事務局が集まる幹事会、また各市町村の首長さんが集まる協議会がございまして、先般、幹事会を催したところでございまして、今後どのようなことをクリアしながらストックヤードに向け整備していくかということがまだ固まっておりませんので、今現在といたしましては途中経過的なお話として、そういったことで説明させていただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

用地についても下水道の認可エリアになっているということもありまして、前提としてはたしかにストックヤードということもあろうかと思いますが、また下水道利用という観点から考えれば、別な用途の施設ということも比較検討材料にぜひしていただければというふうに思います。

もう1点、アリーナの部分、950号、下水道、また整備をしていくわけでありまして、周辺の将来的な利活用、あるいは周辺整備というような、周辺の住民の方の下水利用も含めて対応を念頭に考えてもいいのではないかなど。ましてや今の状態でいきますと、みさかの湯も近隣にございますし、浅川幹線のほうに流していくのかなということになりますと、流量的な心配もなくはないだろうと。金川幹線のほうにつないでいくという考え方もあるのかなと思いますが、この点についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（小林始君）

答弁を、松岡公営企業部長。

○公営企業部長（松岡利明君）

志村議員の再質問にお答えします。

ご指摘のとおり近隣に浅川幹線、金川幹線があります。ついてはアリーナの規模等を含めた中で、当然、近隣の住宅等も踏まえて最大有効に排出できるような形でもって検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とします。

○議長（小林始君）

志村直毅君。



○2番議員（志村直毅君）

公共施設のファシリティマネジメント、以前にも一般質問でご提案を申し上げたわけですが、とりあえず庁舎や教育文化施設など、いわゆる建築物をまずは対象としています。ただ道路や橋梁、生活インフラである上下水道なども含めて、行政財産全体の管理運営、維持更新などのマネジメントということが重要であろうと思っています。下水道事業についても、大規模施設整備といった場面に限らず、投資効果や市民の便益、必要な行政サービスの優先順位を見極めながら、これは市の下水道整備の方向性を見直しに向け、よく検討していく必要があるのではないかなというふうに考えています。

市民の皆さんとともに十分、下水道のあり方を議論しながら1つの笛吹市としての下水道のあり方を示す中で選択と集中、また財源の手当と継続的な事業進捗による全体計画の早期実現を願ってご提案をするものでありますけれども、この点についてご所見をいただければと思います。

○議長（小林始君）

答弁を、松岡公営企業部長。

○公営企業部長（松岡利明君）

志村議員の再質問にお答えします。

まさしく議員のおっしゃるとおりでありまして、ただいま下水道においては平成32年度までの認可区域をもつ中をもって、粛々と事業を進めてまいっております。23年度に布設が終わったところが1,945ヘクタールとなっておりますので、まだまだ十分ではありません。まだ59%の実施率でございますので、32年までの認可区域について完全に完成を目指していくということでもって努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ぜひ石和中の周辺の下水道整備も含め、取り組み対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（小林始君）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了いたします。